

# 建築物のライフサイクルカーボン(LCCO<sub>2</sub>)の削減に向けたロードマップ

環境  
取り巻く

- ✓ 地球温暖化による被害の激甚化・頻発化（洪水、熱波、酷暑、森林火災等）
- ✓ 高まる資源獲得競争

- 建築生産 | 設計・材料調達・施工の変革
- 建材・設備 | 新建材・設備の投資・イノベーション（脱炭素・DX）
- 金融・投資 | Scope 3開示（大企業2027/2028-）
- 国際環境 | 国際競争力強化、海外からの投資呼び込み、国際標準化へ

レジリエントな  
脱炭素型・循環型の  
社会へ社会  
必要となる

- ✓ ライフサイクルでの脱炭素の評価軸なし
- ✓ 建材・設備の脱炭素性能は評価されない
- ✓ リユース材・リサイクル材は評価されない
- ✓ エンボディドカーボンとオペレーションナルカーボン等のトレードオフの知見が不足

- データの蓄積
  - LCCO<sub>2</sub>評価事例・データの蓄積
  - 建材・設備CO<sub>2</sub>等排出量原単位（EPD/CFP）の蓄積
- 設計・材料調達・施工の変革、知見の蓄積、業務の効率化
  - 既存躯体活用、低炭素製品（リユース材・リサイクル材を含む）・GX製品等の活用、高層木造建築 等
  - エンボディドカーボン削減、省エネルギー性、耐震性、耐久性等のバランスのとれた設計 等
  - 建築設計のBIM活用によるLCAの効率化（2026 BIM図面審査、2029 BIMデータ審査）
- 建材・設備への投資・イノベーション
  - （低炭素製品（リユース材・リサイクル材を含む）・GX製品等や構造強度・耐久性・脱炭素性能等を追求した建材・設備の開発）

## 第1ステップ

LCCO<sub>2</sub>評価の実施、自主的削減

～2027

2028

## 第2ステップ

LCCO<sub>2</sub>評価の一般化、削減策の措置  
(制度開始後3年以内を目途に検討開始)

2030年代

## 第3ステップ

LCCO<sub>2</sub>削減策の強化

2040年代

2050

実施する措置

- 算定ルール、評価基準の作成・公表
- 表示ルールの作成・公表 等
- 建築主の国への届出制度（例：5,000m<sup>2</sup>以上の事務所の新築等）
- 建築士の建築主への説明制度（例：2,000m<sup>2</sup>以上の非住宅建築物の新築等）
- LCCO<sub>2</sub>評価結果の第三者認証・表示制度（例：住宅・建築物の新築・改修等）
- 国の指針策定（LCCO<sub>2</sub>算定・評価のルール、建材・設備CO<sub>2</sub>等排出量原単位整備等） 等

- LCCO<sub>2</sub>評価支援
- 建材・設備CO<sub>2</sub>等排出量原単位整備支援
- LCCO<sub>2</sub>削減プロジェクトへの支援
- 優良建築物等への補助事業におけるLCCO<sub>2</sub>評価の要件化

- 官庁施設の環境保全性基準改定によるLCCO<sub>2</sub>算定の実施（2027予定）
- UR賃貸住宅におけるLCCO<sub>2</sub>算定の実施（2025試行実施、2026～全建替え事業に対象を拡大）

- <建築物のLCCO<sub>2</sub>評価>
- 算定側の専門家育成
  - 第三者認証側の体制整備

- <建材・設備CO<sub>2</sub>等排出量原単位整備>
- PCR・EPD/CFP作成側の専門家育成
  - 第三者レビュー側の体制整備
  - 積み上げ型（EPD/CFP）による業界代表データ・個社データの整備（主要建材は2027年度まで）
  - 国が定めるデフォルト値の整備

指  
政  
策  
指  
標政策指標：建築物のLCCO<sub>2</sub>評価の実施件数観測指標：建材・設備CO<sub>2</sub>等排出量原単位（EPD/CFP）の整備状況